



## 第5章 歴史文化遺産の保存と活用に関する目標（将来像）

1. 将来像
2. 基本的な方向性

# 1. 将来像

本計画では、地域に残る<sup>れきしぶんかいさん</sup>歴史文化遺産を大切に思い守る人を支え、伝える人を増やし、みながともに歴史文化遺産を活用しながら、地域の魅力としてまちづくりに活かし、地域の資産として次世代に引き継ぐことをめざします。

本章では、その目標に向けた将来像を定め、実現のための方向性を提示します。そして次章以降で、その実現に向けて現状と課題を整理し、中・長期的な視点で取り組むべき基本方針を定めた上で、課題解決に向けて短期的に実施する措置<sup>そち</sup>を定めます。

歴史文化遺産は、私たちの暮らしの中で生まれ、知恵や経験、活動やその背景にある思いとともに守り伝えられてきました。このような歴史文化遺産は、地域を理解するために欠く事のできない資産です。本計画は、本市に残る歴史文化遺産を、総合的・一体的に保存・活用することで、地域の特徴を活かした地域振興につなげ、未来に伝えます。

そのため、歴史文化遺産を大切に思い保存・活用をおこなう人、所有者である地区や個人、団体として伝統行事を担う今まさに歴史文化遺産を継承している人を支える計画となる必要があります。そして、地域の魅力としてまちづくりに活かす活動を担う市民のニーズを受け、歴史文化遺産を活かしたまちづくりを実現していく役目も担います。

また、市としての方向性を示すことから、市の上位計画の理念・目標を実現化することを計画の目標として含み、市の他計画を歴史文化の側面から支える役目を担います。

上位計画である第五次大阪狭山市総合計画では、市の将来像の説明として「みんなで作るおおさかさやま」を合言葉に、市民や行政だけでなく、事業者や大学など市に関係する多様な主体が力をあわせてまちづくりを進めるとしています。

先に定めた「歴文構想」でも、歴史文化を活かしたまちづくりの基本理念を「歴史文化の魅力とともに学び ともに育み ともに活かす」とし、歴史文化を活かしたまちづくりに関わるすべての主体が、楽しみながら歴史文化遺産の探求に取り組み、その活動によって歴史文化遺産が適切に保存・活用されることをめざしています。

すべての主体が<sup>れんけい</sup>連携して協働でおこなうまちづくりの中に、歴史文化遺産の保存・活用を位置づけ、市政におけるひとつの柱とすることで、歴史文化遺産を地域の<sup>たから</sup>宝ものとして保護し未来に誇れるまちをつくることにつながります。

このような背景を踏まえた上で、本計画が目標とする歴史文化遺産の保存・活用における大阪狭山市の将来像を次のとおりに定めます。



図1 史跡 狭山池

たから  
**地域の宝ものを守り伝え、未来に誇れるまちをつくる**

## 2. 基本的な方向性

将来像の実現に向けた基本的な方向性として、つぎの三つを設定します。

- |                             |            |
|-----------------------------|------------|
| (1) 歴史文化を学び、未来に伝える人をつくる     | — 人づくり —   |
| (2) 歴史文化遺産の魅力を伝える、活かせる場をつくる | — 場づくり —   |
| (3) 歴史文化遺産を支える基盤を整える        | — しきみづくり — |

### (1) 歴史文化を学び、未来に伝える人をつくる — 人づくり —

歴史を知ることは、次代の地域をつくる手がかりとなります。

地域の次世代を担う人たちが、歴史を知ることなく、古くから伝わってきた情報が断絶し失われてしまった場合、今の社会がどのように成り立ってきたかを知ることが難しくなります。

また、祭りや、寺社などの地域に残る歴史文化遺産を、住む人の誇りとし、地域全体で守り、活用することは、地域と人がつながり、地域コミュニティの再生・活性化に結び付きます。

したがって歴史文化遺産の保存・活用の前提として必要になるのは、その価値と魅力を知り、学び、理解することです。

歴史文化を知る機会は、学校教育や社会教育の場だけでなく、地域のいろいろな活動の中にもあります。

このような地域活動における歴史文化遺産に触れる機会を通じて知ることにつながり、興味関心を持つ人が増えます。そして、地域活動を担う人の中から、自主的に歴史文化について学び、理解を深める人が生まれ、主体的に歴史文化遺産の保存や活用の行動を起こす人が育ち、結果として歴史文化遺産を地域の宝ものとして保護し未来に誇れるまちをつくることができます。

また、歴史文化遺産の価値や魅力は、地域内での情報共有だけでなく、広く市内外に発信することで、市域への来訪者を増やし、地域の来訪者を支える取組みを通じて、地域活性化に結び付けることができます。そして来訪者による事業への参加を機に、本市に移り住んできた人を含め本市の歴史文化遺産に興味を持ち、保存や活用事業に参画することで、シビックプライド（地域に対する誇り）の形成につなげることができます。

私たちは、歴史文化を知り、学ぶ機会を増やすことで、本市の歴史文化遺産を支えるサポーターが増える環境をつくれます。



図2 市内でおこなわれる秋祭り

## (2) 歴史文化遺産の魅力を伝える、活かせる場をつくる

### — 場づくり —

人と歴史文化遺産がつながるためには、その価値と魅力を体感できる場の整備が大切です。

これまで行政主体での実施が多かった文化財の活用に、所有者や地域、関係する様々な主体が参画できる場を設けることで、関係する人が主体的に、楽しみながら実施できる歴史文化遺産の活かし方をともに考えることができます。

歴史文化遺産の価値と魅力を体感してもらうためには、どのように発信すればよいのか、どのように磨き上げれば歴史文化遺産を保護しながら付加価値を付けることができるのか、そして、その付加価値が歴史文化遺産の環境も含めた地域の価値と魅力としてまちの発展に寄与できるかを考える必要があります。

また、保存修理が必要な歴史文化遺産を周辺環境も含めて地域の資源とするためには、保存修理事業への様々な関係者の参加が望まれます。そのためには、主体的に整備後の保存・活用に参画でき、それらの行動が未来につながることを体感できる場が必要です。

あわせて、地域の歴史文化遺産が滅失、喪失してしまわないために、災害や犯罪から守るための整備も重要です。

そして、空間整備ができた場所を、地域の資源として活用し、地域にとっての付加価値とすることで、活用と還元かんげんの循環じゅんかんが生まれ、持続的な歴史文化遺産の保存と活用が可能になると考えます。



図3 五号暗渠

## (3) 歴史文化遺産を支える基盤を整える

### — しくみづくり —

本計画の将来像の実現のためには、継続的に実施できるしくみづくりが重要です。

ソフト事業を継続実施できる環境と空間、人的な体制を整備し、運用するしくみをつくる必要があります。

人的な体制、環境と空間の整備とあわせて重要なのが、それらを支える正確な情報です。保存・活用の対象となる、歴史文化遺産の情報と価値や魅力に関係者と共有することは、地域の資産たから（宝もの）としての理解につながります。その理解を、歴史文化遺産を地域の宝ものとして保護し、後世に残すという意識につなげ、継承していく基盤とすることが重要です。

あわせて、活用するための情報の収集、共有（提供）も重要です。集めた情報を地域の魅力、市の魅力として情報発信に利用することは、地域の活性化、交流人口の増加につなげることができます。それらの情報は、広域的なネットワークを利用して発信するなど、効果的な活用が必要です。

これらの基礎となる、歴史文化遺産の把握、価値付けのための基礎的な調査・整理・研究などは、継続しておこなう必要があります。



図4 半田の地藏盆